

平成25年度
教育委員会の点検と評価

平成26年6月
川越町教育委員会

I 点検・評価の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という)の一部改正により,教育委員会は,毎年,その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い,その結果に関する報告書を作成し,議会に提出するとともに,一般に公表いたします。

■ 地教行法改正のポイント

- 1 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ,点検・評価を行う
- 2 その結果に関する報告書を作成し,議会に提出する
- 3 一般に公表しなければならない

II 点検・評価の目的

教育委員会制度では,首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと,教育長及び事務局が広範かつ専門的,具体的な教育行政の事務・事業を執行します。また,それらが適正かつ的確に執行されているかをチェックし,それをもとに常に改善していく必要性があります。

川越町教育委員会では,より充実した教育行政を進めるとともに,開かれた教育委員会の推進を図り,町民の皆様への説明責任を果たすため,この点検・評価を積極的かつ効果的に活用します。

III 点検・評価の対象

教育委員会が前年度に実施した施策等(事務・事業)を点検・評価します。

IV 点検・評価の流れ

前年度に実施・推進した施策等について,点検・評価を行い,議会への報告及び町民への公表を行います。

■ 実施スケジュール

1	前年度	点検・評価方法の確認
2	4月	評価項目、取組結果の整理 教育委員会での点検・評価
3	5月	学識経験者への意見聴取 教育委員会のまとめ
4	6月	議会への報告
5	7月	町民への公表(町広報・HP等)

V 学識経験者の知見の活用

教育委員会の点検・評価の客観性を確保するため「教育に関し学識経験を有する者の知見を活用」します。

これにより、教育委員会自らが行った点検・評価やその方法に対して公正・的確な意見を述べていただき、この制度の客観性を確保し、効果性を高めます。

■ 学識経験者

川越高等学校 校長 秦 欣二 さん
元・川越北小学校PTA会長 松岡 弘高 さん

VI 実施方法の改善

教育委員会の点検・評価の実施方法等については、随時、改善を行い、より良い点検・評価の形を求めています。

VII 自己評価

項目ごとに、目標(達成指標)と成果・実績を比較・勘案して、判断基準に従って自己評価を行います。

■ 自己評価(達成度)の判断基準

評 価	達 成 度
A 達成している。	90～100% 達成
B ほぼ達成している。	70～89% 達成
C やや達成していない。	51～69% 達成
D 達成していない。	50% 以下

Ⅶ 点検・評価

No.	施策	目標	取組指標	評価	成果指標	評価	学識経験者の意見	評価	今後の対応	
I	1 教育委員会会議の適切な開催と運営	(1) 教育委員会会議の適切な開催の推進	・定期開催日の設定（年間計画作成）	A	当面の重要課題について、充実した協議が実施されたか。 (議事録にて判断)	A	学校等の現状を教育委員が直接、学校長等から聞き、意見交換することは、よい試みである。町長との懇談が実施されたのは良いことで、町幹部が教育の現状を把握する機会を設けることは大切である。	A	学校等の現状をつぶさに見て、学校長らと意見交換する活発な教育委員会を維持します。	
			・毎月の定例会開催（年12回）	A						
			・臨時委員会の適切かつ迅速な開催	A						
		(2) 効果ある教育委員会会議運営の工夫	①議案や議題を事前に通知する。 ②町長等との懇談会を実施する。 ③当面の教育課題（学校教育・社会教育）について協議する。	・重要事項の議案を事前通知						A
			・町長との懇談会の実施（年1回）	A						
			・校園長会との合同開催	A						
	2 教育委員会活動の保護者や地域住民への情報発信	(1) 広報活動の充実	①『川越町教育基本方針』の保護者・地域住民への周知を図る。 ②教育委員会実施事業について、保護者・地域住民に向けて情報発信を図る。	・『川越町教育基本方針』のHP掲載	A	PTA総会、社会教育関連団体の総会等において実施するアンケート調査で、「川越町教育基本方針」の認知度75%以上。	C	教育基本方針の認知度が42%と低かったことより、「家庭学習の定着」「ていねいな言葉づかいの定着」「あいさつ声かけ運動の推進」の重点取組が浸透したかどうかの指標が大切と考える。重点化したことはよいことであるので、それを住民が理解していることが重要。様々なツールを利用して、広報活動しないと運動が盛り上がりがない。	C	教育基本方針の重点取組みをあらゆる機会を捉えて、広報し、運動として高める努力をします。
				・『川越町教育基本方針』に基づく教育活動の紹介（町広報誌 年2回以上）	A					
				・教育委員会実施事業のHP掲載	C					
		(2) 情報の公開	①教育委員会活動の透明性を図る。	・『教育委員会の点検と評価』をHPにて公開	A					
				・開示請求に応じて、教育委員会会議の議事録を開示	A					
				・『川越町教育基本方針』の保護者・地域住民への周知を図る。	A					
	3 教育委員の自己研鑽	(1) 今日的教育課題に関する研修	①県教委、市町村教委の研修会等へ積極的に参加する。 ②今日的教育課題に関する先進的な取組への視察等を行う。	・県教育委員会主催の研修会等への参加	A	教育委員会会議での協議に、研修結果が生かされたか。 (議事録にて判断)	A	草津市へ「読書活動推進」等の視察をされたとのことであるが、公共図書館と学校図書館の連携や読書イベントをぜひ、川越町でも推進してほしい。	A	研修で学んだことを、具体的に実現させていく方を模索していきます。
				・県内外で開催の研修会・研究協議会への参加、先進施設等への視察の実施（年1回）	A					
	4 教育委員による学校及び教育施設の状態把握	(1) 学校訪問の充実	①各校・園のオープンスクール、行事等へ積極的に参加する。 ②教育委員会（会議）を、各校園で実施する。	・オープンスクール、行事等への参加（各委員年5回）	A	教育委員会会議において、教育環境に関する提案・意見がされたか。 (議事録にて判断)	B	PTAが指摘した学校施設の改善要望について、もっと教育委員が知る機会を作った方がよいと考ええる。	B	教育委員が活発に学校等を訪問し、学校等を支え、教育内容や環境がよくなる取り組みを進めます。
				・各校園での教育委員会の開催（各校園1回）	A					
(2) 教育施設訪問の充実		①各校・園や関連施設の状態を把握し、改善を促す。	・学校・園や関連施設等の訪問と改善点の指摘（随時）	B						

No.	施策	目標	取組指標	評価	成果指標	評価	学識経験者の意見	評価	今後の対応
II	学校教育分野の活動 1 指導の重点 ☆一人ひとりにされる教育の推進	(1) 確かな学力の育成<知識・技能・知恵>	・学校図書館図書標準冊数の達成 (H25～26の2ヵ年計画)	A	CRTの結果で課題のあった領域が、昨年度より向上している。 各校児童生徒対象の学校アンケート、「進んで学習に取り組んでいる」の項目において、「はい」「どちらかといえばはい」の回答が、昨年度より上昇している。	C	「家庭学習」がどの程度できているのかの指標が必要と思う。「家庭学習の手引」を保護者に渡すだけでは効果がない。学校が噛み砕いて説明するとともに、具体的なノート作り方など学習のやり方を児童生徒に教授し、宿題を週単位、月単位でいいので、もっと出して、やらせないで習慣化できない。「学び合い」の授業は効果があるが、教師が授業の「ねらい」や流れがイメージできないと形だけになってしまう。よい授業を見せることで授業力のアップを図ることが、教育委員会としての課題と考える。	C	「家庭学習の手引」の「保護者版」と「教職員版」を作成し、小中学校（全保護者・全教職員）に配布します。学校・園の家庭学習推進の取り組みに支援、助言を行い、更なる浸透をめざします。CRTの結果を分析し、指導主事が教師にそれを意識させる指導を行い、「評定出現率」を指標として学力の向上をめざします。「学び合い」の授業の促進については、校内研修に位置づけ、「学びあう授業の意義」についての共通理解を図るようにしていきます。
			・図書館司書の配置 (各校園週1回)	A					
			・基礎学力充実加配教員の配置 (小中・週30時間以上の少人数授業の実施)	A					
			・CRT (学力検査) の実施と分析 (小2～中3)	A					
			・「学び合い」の授業を促進するための指導主事訪問	B					
			・日本語指導員の配置 (4名)	A					
			・「家庭学習の手引き」の作成・配布 (全児童生徒保護者対象、HP掲載)	C					
			・教育活動における「挑戦する場の設定」に関する実践交流の場を設定	B					
		(2) 豊かな心の育成 <思いやる心・感動する心>	・人権教育カリキュラム作成の推進 (小中)	A	全国学力・学習状況調査「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の項目において、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」が90%以上。	A	「ライン」等SNSに夢中になり、子ども達の言葉が簡略化されて、きちんと主語述語を配した話し方ができない現象を危惧している。ていねいな言葉づかいで学校の雰囲気落ち着いてくるのはよいことであり、更に敬語の使い方や礼儀作法を学ぶ機会を作るなど工夫して、保護者にもアピールした方がよいと考える。	A	日常の保育の場面、各教科・道徳等の授業において、「正しく伝える」ことなどの言語能力の育成を意識した指導を推進します。キャリア教育を推進し、体験学習等を通して地域の方と接する機会を増やすことで、社会で通用する言葉づかいへの意識付けを行ないます。
			・「自然教室」の実施 (小中、全額公費負担)	A					
			・「自分発見！地域ふれあい事業」の実施 (中)	A					
			・三重郡子ども人権フォーラム21を協働して実施	A					
			・いじめアンケートの実施 (小中・学期に1回以上)	A					
			・広報・HPを通じた『ていねいな言葉づかい』の地域への啓発 (広報・年2回以上)	C					
・学校園生活における「ていねいな言葉づかい」を促進するための指導主事訪問	B								

No.	施策	目 標	取組指標	評価	成果指標	評価	学識経験者の意見	評価	今後の対応
II	学校教育分野の活動 1 指導の重点 ☆一人ひとりが大切にされる教育の推進	(3) 健やかな身体 の育成 ＜運動を楽しむ力・ 健康安全意識＞	・部活動等、大会行事の参加に必要な経費の助成	A	学校アンケート「進んで運動に取り組んでいる」の項目において、「そう思う」「だいたいそう思う」の回答が、80%以上。 防災教育事例集のデータベースに、各校園の各学年につき、1例以上の事例が登録。	B	川越の子ども達は、スポーツ少年団の活動等運動に親しむ習慣ができていと感じており、好ましい。 地域の防災訓練に、小中学生が参加することはとても意義あることだと思うし、地域と学校が連携した防災活動を模索し、推進したい。防災教育事例集のデータベース化は、学校でやったことのみではなく、先進事例を紹介するなど、防災教育がマンネリ化しないような工夫も必要と考える。	B	県教育委員会作成の「防災ノート」による学習を促進するとともに、家庭での活用も進めます。防災教育事例集については、近隣市町の優れた取組も紹介し、より充実したものとします。
			・養護教員部会と連携した、学校保健に関する学習会等の実施（年1回以上）	A					
			・栄養教諭を中心とした、食に関する授業の実施（各小中 year 1 回以上）	B					
			・新体力テストの継続実施	A					
			・防災教育事例集の作成（データベース化）	C					
			・地域や行政の防災訓練への、児童・生徒・教職員の参画要請	A					
II	学校教育分野の活動 2 研修の重点 ☆ 教師の学びを支える研修の推進	(1) 学ぶ喜びを 実感できる授業の 推進	・保育・授業公開時の、指導主事の事後検討会への参加（各校園5回以上の実施）	B	学校アンケート(教職員)において、「一人ひとりが主体的に取り組めるような指導の充実を図っている」の回答が、90%以上。 ・経験2～3年目の教職員や講師に対して、町指導主事による指導・助言の実施（対象教員に対して年2回以上）	B	「子ども達の学びがきちんと保障されたかどうか」という視点で、事後検討されることが非常に重要。 若手教員の自主サークルが立ち上がったとき、とてもよい取り組みで、「学び合い」の授業もぜひ深化させてほしい。若手教員の成果が上がれば、年配の教員も刺激になり、学校全体により影響が現れると思う。期待したい。	B	「事後研修会」の在り方を再考し、「学び合い」等の研修をより充実した企画にします。指導主事訪問の回数を増やし、授業力の向上の為に的確な支援を行ないます。
			①校内研修活性化と授業を中心とした研修体制の確立を図る。	A					
			②「学ぶ喜び」を実感させる授業づくりの推進を図る。	A					
			③学びを続ける意欲を引き出す授業をつくる。	A					
④目標に準拠した評価の確実な実施を図る。	C								

No.	施策	目 標	取組指標	評価	成果指標	評価	学識経験者の意見	評価	今後の対応						
II	学校教育分野の活動	2 研修の重点 ☆ 教師の学びを支える研修の推進	(2) 生徒指導の充実と学級づくりの推進 ①生徒指導の充実の推進を図る。 ②学級づくりの推進を図る。 ③主体的に粘り強く取り組む活動の推進を図る。	・指導主事による、児童生徒の実態把握のための学校訪問及び指導・助言	A	Q U調査の「満足群」の割合の上昇 (1回目と2回目を比較)	不登校児童生徒を支援する教員O Bの取り組みはよいことであり、今後に期待したい。不登校の原因は様々だろうが、「学び合い」で発言する機会が与えられ、クラスの友人関係が深まれば、不登校も減るだろう。Q U調査の活用を深化させ、学級集団の満足度を上げる方策を推進させたい。	C	Q U調査の分析を調査後、速やかに行うことで、日常の指導に活かせるよう工夫します。こども・家庭相談支援係との情報交換を月に1回行うことで、連携を深めます。問題行動対応や不登校支援の活動がより効果的な取り組みとなるよう、指導主事が種々の連携をコーディネートします。						
				・こども・家庭相談支援係等との連携推進	B										
				・Q U調査の実施 (小2～中3)	A										
				・不登校支援員の配置	A										
		(3) 今日的教育課題に対応した研修の推進 ①学ぶ意欲の低下、人間関係の希薄化、規範意識の低下、耐性の欠如、自立性の不足、自己中心等に対応する教育活動の重点に関する研修の推進を図る。 ②園・校の実情に応じた特色ある教育活動の推進のための外部講師を招聘した研修を開催する。 ③特別支援教育を推進するための外部講師を招聘した研修会の推進を図る。	・町教委主催教職員研修会の実施	A	町教委主催の教職員研修会アンケートにおいて、「満足」「どちらかといえば満足」の回答が90%以上。	A	「特別支援教育」の視点を持って、子ども達に接することは、特別支援学級に係わる教職員だけではなく、全教職員に必要なことである。子ども達の問題行動も、単に叱責するのではなく、この特別支援の考え方で理解できる場合があるので、この研修は重要であると考ええる。	A	川越町教育基本方針の指導の重点である「キャリア教育」をより推進する為に、キャリア教育担当者会議を開催します。						
			・主任等研修会や保幼小中連携推進WG会議など、子どもたちの課題把握と今後の方向性について確認する場の設定 (年3回以上)	A											
			・特別支援教育に関する外部指導者を招聘した研修会の実施 (年1回以上)	A											
			・保幼小中連携にかかわる公開保育・公開授業の実施	A											
	3 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校づくりの推進	(1) 開かれた園・学校づくりの推進 ①学び合う授業研究を計画的・継続的に行う。 ②積極的な情報公開を行う。 ③地域の教育機能の積極的な活用を図る。	・学校・園オープンスクールの実施	A	保護者・地域の方が参加する、教育活動の実施回数、各校園2回以上	B	「学校を支える声を取り入れるシステム」があるといい。外部の方に学校の現状を話し、課題を共有して理解してもらうことが必要であるが、その際、問題だけではなく、よい点も伝えたい。学校を支えるとは、地域と連携することであり、これは防災の観点からも重要。「支え合い」を学校を中心として、もっと組織化できないか、模索したらどうか考える。	B	「学びのコーディネーター」による学校と地域の連携を図る取り組みを深め、保護者以外の地域の方が学校園を訪問する機会を増やして、学校を支える組織を模索していきます。						
			・地域の教育力の活用を支援 地域教材の発掘 地域人材(N P O等)の発掘	B											
			・学校・園支援ボランティアの拡充	B											
			・川越版コミュニティスクールの在り方の整理	C											
			(2) 人材育成の推進 ①教職員自らが資質・能力の向上に取り組める環境を設定する。 ②教職員の課題に応じた研修会を実施する。	・教職員育成支援システムの適切な運用の指導(小中)						B	教職員満足度調査における「研修」に関する項目の満足度、80%以上。	A	管理職が個別に教職員に面談し、自己目標等を確認するシステムは思わぬ意見も聴取でき、よいシステムだが、これが休職者対策になるとは思わない。	A	若手を対象とした自主研修会を定期的に開催していきます。
				・川越町教育研究員制度の継続と、それを活用した自主研修の推進 (幼小中、研究員15名)						A					

No.	施策	目 標	取組指標	評価	成果指標	評価	学識経験者の意見	評価	今後の対応	
II	学校教育分野の活動	3 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校づくりの推進	(3) 安心・安全な環境整備の推進	・警察や関係機関と連携した防災・防犯教室の実施の促進（幼小中）	A	学校アンケート「学校は、緊急時の対応など、危機管理体制に気を配っている」の項目において、「そう思う」「だいたいそう思う」の回答が90%以上。	B	「危機管理体制に気を配っていない」と感じている保護者の具体的な内容も聴取できるアンケート様式の方が望ましい。中学生の問題行動が多発したことにより、危機管理が問われたと思うが、警察OBの生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーが中学校に入り、学校公開で保護者や民生委員をはじめとした地域の方も大勢入り、生徒会もあいさつ運動に取り組むなど徐々に落ち着きを取り戻していったのは評価できるのではないかと。	B	幼稚園・学校施設の安全性の向上に努めるとともに、児童生徒自らが危険を回避できる能力の育成に取り組みます。安全マップをリニューアルし、その作成過程で、児童が安全を意識する取り組みを行います。
				・登下校における、スクールサポート等の確保（小）	A					
				・「絆ネット」を活用した不審者情報等の発信（幼小中）	A					
				・小学校新入生に校区安全マップの配布	A					
				・学校施設（危険箇所の修繕など）の改善（幼小中）	A					
				・危機管理マニュアルの作成と見直しの促進（幼小中）	A					
			(4) 学校経営手法の定着	・「川越町教育基本方針」の町研修会での周知（幼小中）	A	学校関係者評価の報告（学校自己評価を基にした改善策が練られているか）	A	毎年、教職員全員に「川越町教育基本方針」を説明し、周知させていることはよいことであるが、重点項目を確実に推進させる具体的な方策をもっとしっかり意識させることが重要と考える。	A	校園長による「学校（園）づくりビジョン説明会」を教育委員会・校園長会合同会議にて実施し、教育基本方針の重点項目の進捗等についても検証し、議論する場を設定します。
				・「特色ある教育活動補助事業」の実施	A					
				・「学校（園）づくりビジョン」のヒアリングにおける指導・助言	A					
				・学校関係者評価による学校経営改善方針についてのヒアリングの実施	A					

No.	施策	目 標	取組指標	評価	成果指標	評価	学識経験者の意見	評価	今後の対応	
III	社会教育分野の活動	1 人づくり・まちづくり (1) 明るい家庭、住みよい地域社会づくりの推進と青少年の健全育成の充実	①家庭教育の推進	・「あいさつ・声かけ運動」のさらなる発展に向けてあいさつ+1（ぶらすわん）の実施	C	・あいさつ+1（ぶらすわん）登録者数の増目標 1,000名 ・家庭教育講演会の入場者数を、ホール定員の80%以上。	C	あいさつ・声かけ運動は、単に登録者を増やすことを目指すのではなく、「子ども達から挨拶されたのが嬉しかったから、自分も登録に来た。」という事例など、人伝で着実に広がっているという手ごたえがあることが重要であろう。目標数値は1年とすべきである。写真や川柳コンクールの企画やそれらの展示、広報掲載など努力が伺える。目指すところは、地域の繋がり、コミュニティの再生というところだろう。三世交代交流事業も10地区全てで行われ、素晴らしいことであるが、マンネリ化は認めない。他地区との情報交換や交流も必要ではないかと思う。	C	あいさつ声かけ運動は「あいさつ+1」を柱として着実に浸透していくよう、取組の検討を行います。 「あいさつ+1」の参加者目標数を、年度ごとの設定で検討します。 三世交代交流事業の実施内容について、全体的に情報交換を行い内容の充実に努めます。 家庭教育講演会の周知と、魅力ある内容の検討を行います。
			②青少年の健全育成	・「あいさつ・声かけの風景」の写真・川柳コンクール実施	A					
			③三世交代の推進	・非行防止補導活動の実施(年17回)	A					
④「あいさつ・声かけ運動」の推進	・「子ども110番の家」と関係者交流会議の開催(5地区)		A							
	・総合型地域スポーツクラブFAGにて体験事業の実施		A							
	・三世交代交流事業の実施(10地区)		A							
	・家庭教育講演会のあいあいホールでの開催		C							
	2 思い合うまち (1) 心豊かで活力と連携に満ちた地域づくりの推進	①人権尊重社会の実現をめざした町組織の充実 ②人権問題への正しい理解と認識、主体的活動の推進 ③人権啓発活動の推進	・人権・同和教育推進協議会役員会の開催(3回)	A	学習会及び研究大会への参加者アンケート結果で、「人権意識向上」の回答率が80%以上。	A	人権相談や人権擁護委員による啓発活動との連携も含め、今後も継続的な取り組みが必要と考える。	A	今後人権意識の向上に向けて、継続的に取り組んでいきます。	
		・参加型人権・同和学习会を実施(5回)し、参加者にアンケート調査を実施	A							
		・三重県人権・同和教育研究大会へ参加(40名)し、参加者にアンケート調査を実施	B							
	3 学び合うまち (1) いつでもだれもが学べる生涯学習の推進	①学習講座の充実 ②学び合える場の充実 ③「学ぶ楽しさ感」を味わうことができる機会の情報発信の推進 ④新たな生涯学習環境の整備	・中央公民館を中心に高齢者から小学生までを対象とした講座を開設(21教室)し、受講者にアンケート調査を実施 ・「学ぶ楽しさ感」を伝えるため、講座等の活動の様子をホームページ等に掲載 ・愛好会新規会員募集の支援 ・川越富洲原駅構内ショーケースに、愛好会等の作品の展示 ・魅力ある図書室経営の工夫(蔵書冊数54,000冊,貸出冊数66,000冊) ・読み聞かせ・お話の会の開催(24回) ・図書館等複合施設の開館に向けたMLK連携事業の検討	A B A A A A C	・講座受講者アンケート結果で、「たいへん満足」「満足」の回答率が80%以上。 ・講座参加者数の増加。	A	講座受講者の満足度を上げることがもちろん重要であるが、「やらなかったもののニーズの把握」というのも大切なことだと思う。パソコン教室はあるけれど、スマホや「ライン」の教室はない。今、子ども達は「ライン」を連絡網として使用するようになってきているが、「仲間外れ」等の問題も生じている。その危険性も含めて操作方法を親が知っておく必要があると思う。そういうニーズに応える講座の開設を望む。	A	講座受講者以外のニーズ把握の検討を行うとともに、町民のニーズを的確に把握し、より多くの人が「学ぶ楽しさ感」を実感できる事業実施に努めます。 子どもたちが携帯端末を持つことのメリット、デメリットや安全な使い方など、保護者が理解することで青少年の健全育成に繋がるような事業について検討します。 MLK連携事業の検討を引き続き行います。	

No.	施策	目標	取組指標	評価	成果指標	評価	学識経験者の意見	評価	今後の対応	
III	社会教育分野の活動	4 文化の薫り高いまち (1) 文化芸術に親しむ機会の充実、地域文化の保存と継承	・あいあいホール自主事業の内容を企画委員会で検討し、町民の意見を反映した多様な分野のメニューの提供	A	・あいあいホール自主事業において入場者アンケートを実施し、その結果において、「たいへん満足」「満足」の回答率が80%以上。 ・役場庁舎での資料館所蔵品の展示とキャプションについて感想を募り、その感想により判断。	B	身近な場所で、水準の高い芸術を鑑賞できるのは素晴らしいことである。図書館等複合施設の建設もとても意味のあることで、早期の開設を望む。住民の学習意欲が湧くような展示内容やイベントを期待している。	B	今後も、多様な芸術・文化にふれる機会の提供に努めます。 資料館所蔵品の展示について、鑑賞者の感想の把握を検討します。 図書館等複合施設の建設着工に向けて、関係部署と連携し事業を推進するとともに、資料館展示内容等の検討を行います。	
			・文化祭における発表の実施	A						
			①多様な芸術・文化にふれる機会の充実 ②文化活動の場、発表機会の充実 ③地域に伝わる伝統文化、指定文化財の保存と継承の推進 ④郷土資料の適切な収集・保存・展示のための新たな施設整備 ⑤「わくわく感」、「ふるさと感」を味わうことができる機会の情報発信の推進	・図書館等複合施設の開館に向けた、資料館展示内容等の検討						C
			・町指定無形文化財映像ソフトの製作	A						
			・役場庁舎において資料館所蔵品の一部を展示し、歴史・由来などについて理解を深めてもらうための注釈を作成	C						
			・町HPにおいて、あいあいホール自主事業などの情報を随時提供	A						
	5 心身ともに健やかなまち	(1) スポーツの振興と健康で心豊かなまちづくりの推進	・チビッコドッジボール教室、ソフトテニス教室、ハイキング等を開催(4回)し、参加者にアンケート調査を実施	A	・教室等の参加者に対してアンケートを実施し、その結果において、「たいへん満足」「満足」の回答率及び「次回参加したい」の回答率が80%以上。 ・教室参加者数の増加。	A	自然に運動に親しむ町の雰囲気があるのは、よいことである。幼少期から多種多様なスポーツに親しむ機会があることは生涯スポーツを推進する為にも大事なことであり、今後も継続してほしい。	A	今後も、生涯に渡ってスポーツに親しむことができるよう、多様な種目のスポーツに触れる機会の提供に努めます。	
			①スポーツ・レクリエーションの普及と推進 ②スポーツを通じた仲間づくりの推進とスポーツ団体の育成、支援 ③スポーツ指導者、リーダーの育成・充実 ④スポーツ施設の充実と利用促進 ⑤「運動する楽しさ感」を伝える広報活動の推進	・「運動する楽しさ感」を伝えるため、教室等の活動の様子をホームページ等に掲載						A
			・体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブFAGの活動の維持継続	A						
			・各活動への講師の派遣(8回)	A						
		・体育施設及び運動用具等の維持管理の充実	A							

IX 総 評

『平成25年度教育委員会の点検と評価』については、昨年度の反省から、教育委員会の多様な活動を見つめなおし、取組の重点化を図り、「成果指標」を掲げて実質的な効果を狙う改革に挑んだ。この試みに対し、「取り組んだ結果、成果がどうであったかという指標ができたことで、より客観的な視点ができ、問題点が明確になったと感じるが、成果指標が取組とマッチしておらず、再考の必要な箇所がある。」「教育基本方針の改訂では、重点的に取り組む事項として、『家庭学習の定着』『ていねいな言葉づかいの定着』『あいさつ声かけ運動の推進』が謳われたが、これらの保護者、地域への浸透はまだまだで、あらゆるツールを利用して広報し、運動として盛り上げる方策を打つことが重要である。」というご指摘もいただいた。

生徒指導上の課題もあり、保護者や地域の評価は厳しいものであったが、住民の方々からの教育に対する期待や応援の声も大きく、それに応える責務を痛感しているところである。

「子どもは町の宝」であり、子どもたちが学校・園、地域で健やかに育つことができるよう、また、住民の方々との協働による「幸せ」を実感できる更なる施策の検討や改善を進めていくことが重要であると考える。